

運 営 会 議

た よ り

3月/2023年/NO.53

■発行: 特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議 (認定法人) [鎌倉市市民活動センター指定管理者]
■TEL/FAX: 0467-60-4555 ■E-mail: npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

特集1 : 令和4年度 第1回全員会議報告

2 : パートナーシップミーティング報告

令和4年度の振り返りと皆さまへのお願い

鎌倉市市民活動センター運営会議 (以下運営会議) は、2022年7月より、同年6月の総会において選任された8名の理事たちによる理事会を平均的には月に二回弱のペースで行ってまいりました。

その中で、理事たちの思いを一つにし、(1) 運営会議のミッションが「市民活動の活性化とすそ野の拡大」にあり、その目的にそって(2) 正会員による4部会と(3) 必要に応じて召集される委員会により運営することで意思統一が行われ、先日(2月10日)行われた正会員全員会議に示し、皆さまにご理解いただきました。

このたび全部会において各部会を担当する理事とリーダーも決まり、また具体的なテーマも見えてきました。今一度、各部会での活動予定の周知と、各部会への参加をお願いしたく、前回との間隔が詰まった中ではありますが、全員会議を開催しますので、皆さまの全員会議へのご参加を乞う次第です。

市民活動の活性化とすそ野の拡大という私たちのミッションを全うするためには、正会員を増やしていくことも必要です。この点につきましても、皆さまのお知恵を拝借したく思っております。昨年度、精力的に行いました市民活動フェスティバルが、市民活動の活性化とすそ野の拡大に、そして正会員増に有効打であると思っております。今年度も、早い時期に第25回市民活動フェスティバルの検討をスタートさせなくてはなりません。皆さまの積極的なご参加とご支援をお願いします。

平素から正会員とのコミュニケーションを活性化することが、運営会議が活性化し、最終的に市民活動が活性化しすそ野が拡大すると信じております。

どうぞこの機会を捉え、コミュニケーションの活性化にご協力いただきたく思います。

理事長 小島 政行

- 鎌倉市市民活動センター運営会議(以下、運営会議)は、市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です
- 運営会議は、鎌倉市NPOセンター(鎌倉・大船)2館の指定管理者です
- 鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします

当日は生憎の雨でしたが、2月10日(金)に鎌倉芸術館で全員会議を開催しました。久しぶりの全員会議は、今年度の理事会が時間をかけて議論し、共有してきた二つの成果を会員の皆さまにお伝えする機会といたしました。

成果の一つ目は、市民活動センターの目指す方向「市民活動の活性化とすそ野を広げる」を確認したこと、です。これに伴う今期の具体的な行動として、中間支援組織としての市民活動センターがどういう機能を持ち、どのように市民団体の支援を行うかを文章化して冊子にまとめることができました。WEB上のサイトがセンターの「今」を伝える手段とすれば、この冊子はセンターの「未来」やあるべき姿を伝えるツールという位置付けです。このツールを軸として、今年度のフェスティバルの諸行事を展開、市民活動センターの存在を示す活動を行いました。

成果の二つ目は、市民活動の活性化を図り、運営会議の活動の柱となる事業を明確化したこと、です。活動の柱となる事業とは、協働事業、ファンド事業、コミュニケーション事業、プロジェクト支援事業、セミナー事業の5つです。

- 協働事業とは、社会や地域の課題解決のための団体同士の連携や団体と様々なセクター（行政、企業、学校、自治・町内会など）との協働を推進する事業です。鎌倉市と市民団体の協働事業である「つながる鎌倉エール事業」への支援もこの事業の一環です。
- ファンド事業とは、団体の組織基盤の強化や団体の事業を推進するための資金の助成を行う事業です。「かまくらファンド」の運営が主要な事業です。
- コミュニケーション事業とは、市民活動を広く市民に知ってもらうための広報活動とそれに必要なメディア対応を行います。団体からの情報を待つだけでなく、団体へ出かけて取材する活動も行います。
- プロジェクト支援事業とは、運営会議が取り組むプロジェクトの選択とプロジェクトの推進に必要な人材・資金調達の支援を行います。
- セミナー事業とは、団体を対象に団体のニーズにあわせた団体の運営に役立つセミナーの企画およびその実施です。また、市民を対象にした市民活動への参加を促すセミナーの企画、実施も行います。

運営会議の事業 ～市民活動の活性化とすそ野の拡大のために～

事業名	目的と活動内容	担当部会	担当理事
協働事業	社会課題解決のための団体同士や団体と他セクター（※1）との協働を推進するマッチング、コラボレーション活動	協働事業推進	西 畑
ファンド事業	団体の基盤強化および事業推進のための活動資金の助成と運営会議に対する寄付の促進活動	ファンド	八 木
コミュニケーション事業	市民活動の認知拡大のための広報活動、メディア対応およびアウトリーチ	コミュニケーション（新設）	志 倉
プロジェクト支援事業	運営会議が取り組むプロジェクトの選択とその推進に必要なリソースの提供	プロジェクト支援（新設）	望 月
セミナー事業	団体のニーズにあわせた市民活動の活性化を目的としたセミナーの企画と実施。セミナーの対象は、団体および市民。	委員会で対応	入 江

※1 行政、企業、学校、自治・町内会、中間支援組織など

これらの事業を推進するために部会、委員会を設置し、担当理事をつけて活動をして参りますが、活動の源はあくまで「人の力」です。正会員の皆さまには今後の部会、委員会の活動に一層積極的に参画していただくよう、ご協力をお願いいたします。

今回の全員会議では以上のような説明に時間を割いたため、理事と会員、会員同士のコミュニケーションを図る時間が十分にとれませんでした。この反省を踏まえて、来る4月2日（日）に第2回全員会議を開催いたします。

次回は上記のような運営会議の事業をどのように展開していくかについて、皆さまとの意見交換を中心に据えた会議といたしますのでどうぞ奮ってご参加ください。

報告

企業・NPO・大学・市民のための パートナーシップミーティング in 鎌倉 ～地域とつながるレシピⅡ～

2023年2月26日（日） 14:00-17:00 @大町会館

去年はオンラインでの開催でしたので、対面での開催は久しぶりでした。オブザーバー参加も含め企業・NPO 団体・学校・行政から37名が参加。けっして広いとは言えない昭和レトロの大町会館の2階は、最初から熱気に包まれておりました。

パートナーシップ・ミーティングは、ヤマハ発動機の榊原氏の「ヤマハ発動機のまちづくりへの関わり」の講演からスタートしました。続いて、「不動産を通じて街づくり」がコンセプトの不動産会社を立ち上げた地元鎌倉生まれ、鎌倉育ちの「株式会社鎌倉ひとはこ」の上岡氏の地元愛溢れる活動の報告。

そして、東大発のモザイク型就労マッチングウェブアプリを通じて、ボランティアをやりたい人をボランティアを募集する団体につなぐという、ITを活用した鎌倉市のプロジェクト「GBER（ジーバー）」を推進する鎌倉市商工課の田中氏の講演がありました。

3名の講演に続き、参加者は5つのグループに分かれ、自己紹介の後、まちづくりについてや各団体の課題などについて活発な意見交換がなされました。

2回のグループセッションがありましたが、時間が足りず、その後も残って名刺交換する姿が会場のあちこちで見られ、対面での開催の良さを実感できる有意義な会合でした。

反省点としては、まちづくりという大きなテーマでしたのでグループセッションでの話題を絞りこめず、話のまとまりが難しかったことです。次回は、もう少しテーマを絞り、それに興味がある方に参加してもらい、深掘した議論が交わされるようにしたいと思います。



< 全員会議のお知らせ >

下記の通り今年度の全員会議を開催いたします。会員の皆さまにはご参集いただきますよう、お願いいたします。

日 時：2023年4月2日（金）10：00～12：00

場 所：大路ビル3階会議室

出欠の可否がまだの方は至急NPOセンター鎌倉までお知らせください。

< 市民活動講座 エール事業に応募しよう！ >

事業計画や予算の立て方、プレゼンの仕方などエール事業に応募しようとする団体を支援する講座です。協働事業推進部会による相談会も開催。

日 時：2023年4月24日（月）13：30～15：30

場 所：NPOセンター鎌倉 2階会議室

助成金を希望する団体、活動を始める団体にもお呼びかけください。

< 第24回 通常総会のお知らせ >

下記の通り総会を開催いたしますので、ご予定ください。

日 時：2023年5月20日（土）14：00～16：00

場 所：大路ビル3階会議室

総会資料の送付は連休明け頃を予定しております。

会 員 募 集

運営会議は会員によって支えられています。
入会随時です。

< 会費 >

正 会 員

個人正会員 2,000円

賛助会員

個人 1,000円、2口以上

団体 1,000円、3口以上

正会員数 88名

賛助会員数 14名

賛助団体数 183団体

(3月末現在)

鎌倉市市民活動センター運営会議は
「認定NPO法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、
鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」
制度が適用され、確定申告で税金の還付
が受けられます
お問い合わせはNPOセンターまで！！